

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊万里市長

| | |
|-------------------|---|
| 市町村名 (市町村コード) | 伊万里市 (2058) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 東山代地区 (白幡、日尾、長浜、天神、脇野、浦川内、里、東大久保、 大久保、下分、滝川内、川内野、日南郷) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和7年2月17日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本地区には13集落があり、住宅地付近や平坦地、中山間部など幅広く農地が広がっている。脇野集落や里集落には平坦な農地が広がっており、土地利用型の作物のほか、施設キュウリや施設イチゴ、パプリカの作付されている。また、脇野地区については国営団地があり、露地野菜や水稻などの作付けがなされている。天神集落については、地区内に農業者はいるものの、出作ばかりであるため、天神集落として農業上の利用を行う農地はない状況である。

・地区内のうち3分の1の集落(脇野、浦川内、上大久保、滝川内、川内野)が中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでおり、農地の維持管理を行っている。このうち、川内野集落については指定棚田の認定を受けており、佐賀大学との連携による交流人口の増加に取り組んでいる。

・地区内には、施設キュウリや施設イチゴの認定農業者のほか、パプリカや施設イチゴを行う農業法人もある。また、東山代地区内には有機農業や減農薬に取り組む団体が2団体あり、収穫した米については米粉などへの活用がなされている。

・なお、当地区内で県営農業競争力強化農地整備事業が計画されており、その対象地域は「東山代干拓地区」として別に地域計画を策定する。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・平坦地に広がる農地については、裏作にも取り組むことにより収益性の高い経営を目指す。また、高齢等により営農が困難になった人の農地については認定農業者や集落の機械利用組合などの担い手を中心に農地の集積・集約に取り組む。

・多面的機能支払交付金制度を活用し、農地の持つ多面的な機能を最大限発揮できるよう農地の保全を図る。また、山間部の生産性の不利な農地については、中山間地域等直接支払交付金制度の活用や有害鳥獣対策の強化により農業生産活動を維持していくとともに、イピカプロジェクト等の実施により中山間地域への交流人口の拡大を図る。

・環境保全型農業については、現在取り組む団体を中心に規模拡大を図り、有機農業や減農薬農業の取り組みを推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 490.6 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 集計中 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備が行われた農地など耕作条件の良い農地や農振農用地区域内の大部分の農地、中山間地域等直接支払交付金制度の対象農地を農業上の利用が行われる区域とする。
その他の農地については保全管理を行う農地、または計画的な林地化を検討する農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1) 農用地の集積、集約化の方針 |
| 担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。 |
| (2) 農地中間管理機構の活用方針 |
| 担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。 |
| (3) 基盤整備事業への取組方針 |
| 現時点で基盤整備事業に活用計画はない。 |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及び県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 水稲作付においてヘリ防除の利用を希望する農業者を伊万里市農業協同組合がとりまとめ、オペレーターを派遣しヘリ防除を行う。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|---|---|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の駆除や被害防止対策(侵入防止柵)を実施するほか、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ②有機農業・減農薬農業に取り組む団体を中心に、取り組み面積の規模拡大を図る。
- ③各種補助制度を活用し、ラジコン草刈り機やドローン等を導入し、農作業の省力化を図る。
- ⑦多面的機能支払交付金制度を活用し、農地の有する多面的機能の最大限発揮できるよう取り組む。